

宮川公園内の風車の撤去について

宮川公園内に設置されています風車（風力発電機）につきましては、故障により平成29年6月26日以降稼働をしていません。

今般、現在の風車所有者から、設置以来21年以上が経過をし、老朽化が進行しており、再稼働の見通しもたたないことから、撤去の申し出がありました。

本市としても、公園利用者の安全性確保の観点から、この申し出を受け入れることにしました。

1 これまでの経緯

- | | |
|----------|---|
| 平成9年3月 | ニチメン(株)、NEDO（新エネルギー・産業技術開発機構）等によって設立された(株)三浦風力発電研究所が設置者となり風車が設置される。 |
| 平成14年4月 | ニチメン(株)の単独事業となる。 |
| 平成16年6月 | 三浦ウィンドパーク(株)（日本風力開発(株)の100%子会社）が有償譲渡を受ける。 |
| 平成25年12月 | 三浦ウィンドパーク(株)を日本風力開発(株)が吸収合併し現在に至る。 |
| 平成27年8月 | 1号機（道路側）故障により停止する。 |
| 平成29年6月 | 2号機（海側）故障により停止する。 |

2 撤去の理由

- (1)設置後21年以上が経過した海外メーカーの旧型機で、修繕に必要な機器・部品の入手が困難で、再稼働の見通しがたたないこと。
- (2)老朽化の進行が顕著で、設備の安全の維持が難しい状況であること。
- (3)風車は都市公園内に設置されており、公園利用者の安全の確保を図る必要があること。

3 今後の対応

風車の撤去は、風車の所有者である日本風力開発(株)が行いますが、風車が宮川公園内に設置されているため、公園の管理者である土木課と撤去の手法や時期を協議したうえで撤去作業に入ります。

具体的な撤去の時期等が明確になった時点で、ホームページ等で周知を図ります。